

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月6日
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5692
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の連結子会社が有する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

株式会社FLIP第243号

名称 : 株式会社FLIP第243号
住所 : 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー29F
代表者の氏名 : 代表取締役 松本孝博

株式会社FLIP第244号

名称 : 株式会社FLIP第244号
住所 : 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー29F
代表者の氏名 : 代表取締役 松本孝博

株式会社FLIP第245号

名称 : 株式会社FLIP第245号
住所 : 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー29F
代表者の氏名 : 代表取締役 松本孝博

(2) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : Air Mauritius Limited
住所 : Air Mauritius Centre, President John Kennedy Street, Port Louis, Mauritius
代表者の氏名 : Manraj Dharama Dev,G.O.S.K.
資本金 : 48,421千€

(3) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社はAir Mauritius Limited(以下「AML」)を賃借人とするオペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分を保有し、当社の連結子会社(株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号)が当該リース事業の営業者として、当該リース事業の契約当事者となっております。

AMLは、2020年4月にモーリシャス破産法(Insolvency Act)に基づくVoluntary Administration(任意管理手続き)を申請しましたが、その後現在に至るまで、AMLの管財人及び当該事業の関係者との間でリース契約の取り扱いについて交渉が継続されており、現時点でリース契約は継続しております。この結果、同社に対するリース債権は継続して発生する一方で、支払期限が到来し入金がない未収残高が2021年4月30日時点で1,203百万円と、前連結会計年度末の連結純資産に対する割合が3%を超えることになったものです。なお本件に関して、2021年2月1日付臨時報告書で、2021年1月29日時点の未収残高として892百万円を開示済みですが、上記のとおりリース契約は継続している一方で、支払期限に入金がなかったため未収残高が増加したものです。

(4) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

リース債権(遅延金利相当含む。) 1,203百万円(連結純資産に対する割合4.4%)

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

当社はAMLに対する債権について、会計上、担保保全額を除き未収計上しておらず、2021年2月1日付臨時報告書と同様、本件に伴い追加で計上される損失はありません。

また、当該匿名組合出資持分は2021年9月期第1四半期において、既に残存リスクをゼロとなるまで損失処理を行っており、今後、これ以上の実質的な損失は生じない見通しです。

以上